

徳島県立盲学校及び聾学校の改築に伴う敷地の選定について

1 盲学校及び聾学校の設置形態

両校を同一敷地内に設置する。

(理由)

幼児・児童生徒の障害の重度・重複化に対応した支援には、多様な専門性を有する両校教員の連携と協働が求められるため。

幼児・児童生徒数の長期的な漸減傾向は教職員数の減少を伴うことから、教育水準の確保には、両校教員による教科等の相互補完が求められるため。

2 盲学校及び聾学校の設置場所

徳島県立盲学校敷地

徳島市南二軒屋町2丁目4番55号

(15,952 m²)

(理由)

通学における利便性と安全性に優れている。

交流教育を推進するための幼・小・中・高等学校が近隣に整備されている。

商店や銀行等、地域を活用しての学習が行いやすい。

聾学校に比べて校地面積が広い。